

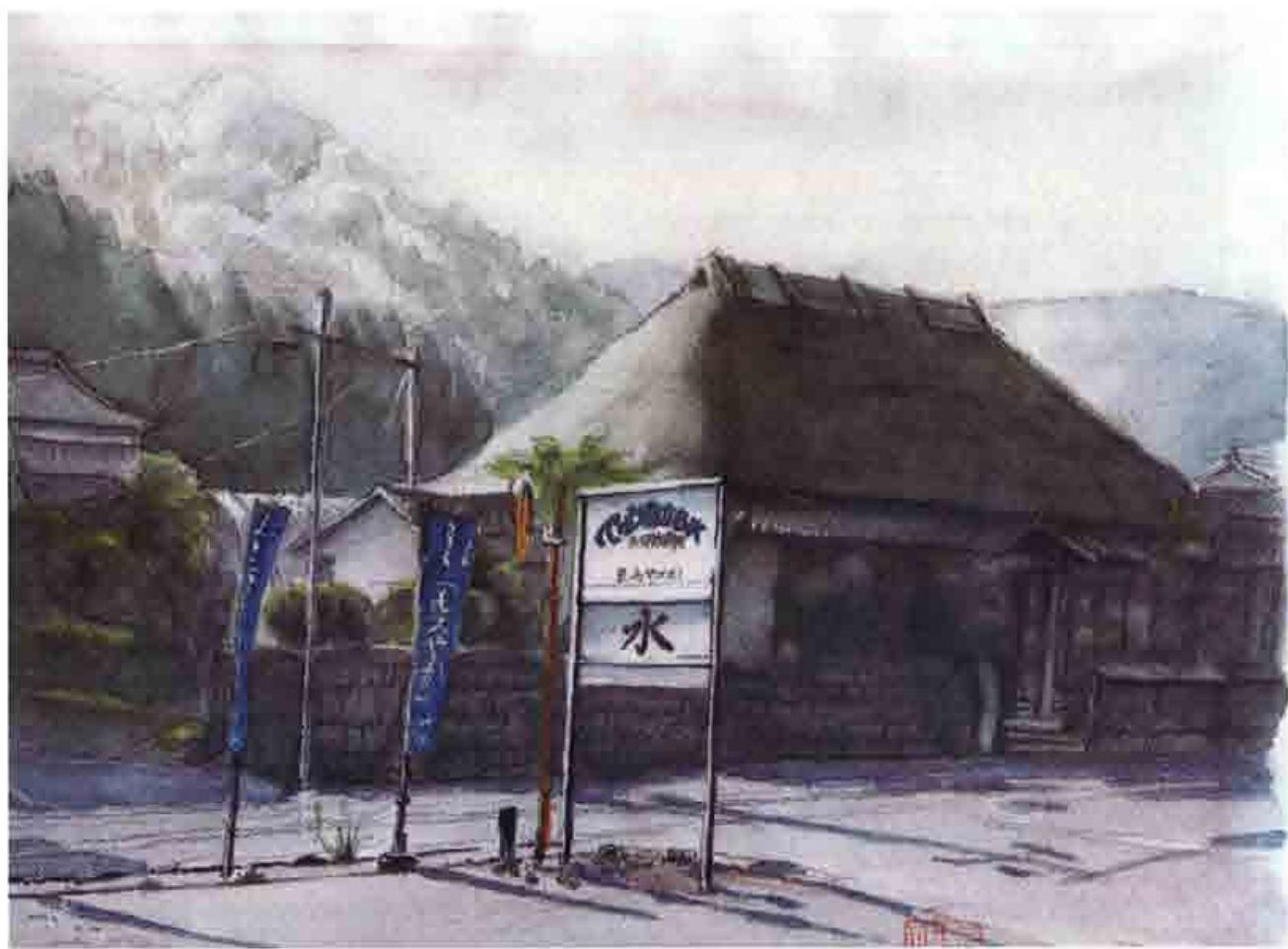
# ゆた～と

2009 冬号 vol.56  
さんぽ

掲載!! 研修会 のご案内  
(平成21年1月～21年3月)

「平成19年度産業保健調査研究報告書」  
「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせ

## 謹賀新年



独立行政法人 労働者健康福祉機構

熊本産業保健推進センター

# 研修会のご案内

(平成20年度)

受講費用は  
無料です

研修会参加ご希望の方は、当センターにFAX(096-359-6506)していただくか、当センターホームページの「研修会参加申し込みフォーム」よりお申し込みください。<http://www.kumamoto-sanpo.jp/>

研修会番号	研修日時	テーマと内容	講師
42	1月19日(月) 14:00~16:00	三次予防としてのメンタルヘルス対策 復職支援対策を中心	明生病院 医長 古賀 幹浩
43	1月20日(火) 14:00~16:00	化学物質とその有害性 取扱、物質、有害性などの解説	第1種作業環境測定士 環境計量士 山口 浩一
44	1月26日(月) 14:00~16:00	衛生巡視を効果的にするために ①職務内容と衛生巡視②チェック表と帳票類等々	保健師 産業カウンセラー 島村 佳子
45	1月28日(水) 14:00~16:00	安全衛生年間計画の作成について 労働安全衛生マネジメントシステムの中での年間計画の作成について	元八代労働基準監督署 署長 藤田 泰夫
46	2月6日(金) 14:30~16:30	保健指導の方法と評価 ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチそれぞれにシンプルな仕組みをつくり評価する方法を皆で考える	労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門産業医 小柳 敦子
47	2月18日(水) 14:00~16:00	うつ病について 日本の現状と受診まで(JPNDAうつ啓発スライドより)	弓削病院 診療部長 岡田 修治
48	2月23日(月) 14:00~16:00	雇入時の労働安全衛生教育～新入生教育～ ①法的位置づけ②カリキュラムの作り方③具体的な教育内容	保健師 産業カウンセラー 島村 佳子
49	2月25日(水) 14:00~16:00	リスクアセスメントについて 労働安全衛生マネジメントシステムを構築する上で重要な役割をするリスクアセスメントのやり方について	元八代労働基準監督署 署長 藤田 泰夫
50	2月26日(木) 14:00~16:00	カウンセリング実習。 カウンセリングを体験してみよう	保健師 産業カウンセラー 労働衛生コンサルタント 廣瀬 靖子
51	3月3日(火) 14:00~16:00	作業環境測定・評価とその報告書の見方 報告書のある方は持参してください	第1種作業環境測定士 環境計量士 山口 浩一
52	3月16日(月) 14:00~16:00	三次予防としてのメンタルヘルス対策 復職支援対策を中心	明生病院 医長 古賀 幹浩
53	3月18日(水) 14:00~16:00	うつ病の症状と治療 一般内科うつ啓発スライドより	弓削病院 診療部長 岡田 修治
54	3月26日(木) 14:00~16:00	カウンセリング実習Ⅱ ①カウンセリングを体験してみよう②効果的な質問とは	保健師 産業カウンセラー 労働衛生コンサルタント 廣瀬 靖子

■対象者…どなたでも参加できます。(産業医・看護師、保健師、衛生管理者、労務担当者など) ■会場…熊本産業保健推進センター会議室 ■受講料…無料です。

熊本産業保健センター 送信先FAX番号 096-359-6506

ふりがな 参加者氏名		会社名		所属部署	
希望研修会場名 (複数申込可)		連絡先 住所			
連絡担当者	参加者と違う場合は記入	連絡先 電話番号		連絡先 FAX番号	

\*FAX送信用紙は不要です。この用紙のみを記入して下さい。

# もくじ

■新年のご挨拶	熊本産業保健推進センター所長 北野邦俊	2
■新年のご挨拶	熊本労働局長 高橋祐輔	4
■「歯」を大事にしましょう	産業保健相談員(労働衛生工学) 石原徳一	5
■IT化の功罪?	産業保健相談員(メンタルヘルス) 古賀幹浩	8
■「平成19年度産業保健調査研究報告書」		10
■「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせ	熊本労働局労災補償課	12
■熊本県の最低賃金	熊本労働局賃金室	14
■定期健康診断を実施しましょう	熊本労働局安全衛生課	15
■一般健康診断について見つめ直しましょう		16
■熊本産業保健推進センター産業保健相談員のご利用を		
～こんな相談が寄せられています②～		18
■実地研修レポート【株式会社ヤクルト本社 熊本工場】		20
■新着DVDのご案内		22
■メールマガジンのご案内		23
■随想 忘れ得ぬこと⑭		
熊本県建設業協会雇用改善コンサルタント 長尾禎一		24



表紙画の言葉 大分県大山町

時々、菊池の立門を通り、津江から下筌ダム・松原ダムを過ぎて日田市大山に梅干しを買いにゆく。途中の大山の市街地のど真ん中にこの民家が道路沿いに頑張っている。控えめにではなく、堂々として憚らない。

それにしても、大山の梅干しは秀逸である。一時、紀州の梅を抜いて日本一になったことがあり、今でも日本一の座は守り続けているようである。

大山の梅は、自然のままの梅という風味で、紀州の梅干しと比べると、醸造で加工したような変な甘味や臭みもなく、田舎の年配の年輩の入ったお婆さんが漬けたというような、ごく自然の梅干しである。

この民家も、いかにも大山の梅干しという風格で、堂々としている。これまで色々な葺葺きの家を見てきたが、どの民家も、今は隠退して奥山や地域の片隅に遠慮がちな形で建っていたが、ここは時代を無視して超然としている。

●表紙画

# 新年のご挨拶



熊本産業保健推進センター所長  
北野邦俊

明けましておめでとうございます。

皆様方には、健やかにさわやかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、世界経済はサブプライムローンに端を発し、大恐慌の兆しが現れてまいりました。その結果、派遣社員、契約社員の解雇をはじめとし、正規社員の解雇まで拡がって来つつあります。

このような状況の中、政府の施策は、後手後手の感が無きにしも非ずと言わざるを得ないのではないでしょうか。言うまでもなく財政再建は重要ですが、100年に一度と言われる世界的な金融恐慌に、日本も早急に適切な対応をなすべきではないでしょうか。

昨年は、一昨年に引き続いて、産地偽装などの食の安全を脅かす背信行為が多発し、日本人の誇りとしていた忠実性も過去のものになった感があります。政治面では、ねじれ国会に苛立ちが感じられましたが、耐え切れなかつたでしょうか。福田総理の一年での突然の辞任劇など暗いニュースが目立った年でもありました。

一方で、昨年は北京オリンピックが開催され、

水泳の北島選手の活躍、女子ソフトボールの上野選手の快挙、陸上競技では不得意と言われていた400mリレーで銅メダルの獲得などが明るい出来事がありました。

さて、熊本産業保健推進センターも、独立行政法人化され労働者健康福祉機構となり5年目を迎えました。多くの中小企業を抱える熊本県内の景気は悪く、当面の減速は避けられそうにないとされています。このような中で働く人の健康状況をみると、定期健康診断結果における有所見率は53.0%と4年連続5割を超え、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などが目立っており、将来、心筋梗塞や脳血管障害など起こす危険性が危惧されています。また、強い不安や悩み、ストレスを感じながら働く人の割合も6割を超えていました。働く人の自殺者の数も年々増加傾向にあり、平成19年は180人に達しています。このような状況のなか、平成17年7月に「熊本産業保健こころの健康アドバイザーリスト」を創設し、熊本県下の30箇所の精神科病院・診療所にご協力をいただき、労働者とその家族、経営者、労務担当者等の「こころ

の病」の相談に無料で応じていただきしております。利用状況は必ずしも多くはないようですが、ご活用のほどをお願いいたします。

我が国の経済社会を担う労働者の健康確保には、事業所における産業保健関係者の積極的な活動が重要であり、事業主の方々の深いご理解とご協力が必要であることは言うまでもありません。

当センターでは、産業保健スタッフを対象とした産業保健研修、事業主セミナー、研修会への講師派遣・講師斡旋、産業保健に関する相談、産業保健に関する情報提供などを積極的に展開しているところであります。

また、助成金事業として、小規模事業場の事業主が共同して産業医の要件を備えた医師と産業医契約を結び、従業員の健康管理など産業保健サービスを受ける場合にその費用の一部を助成する「小規模事業場産業保健活動促進助成金」

(通称「産業医共同選任事業」)、深夜業に従事する労働者の方が自己の健康に不安を感じ次の定期健康診断まで待てない場合に自ら受診した健康診断に要した費用の一部を助成する「自発的健康診断受診支援助成金」がありますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

当センターとしましては、産業保健活動を支援するため熊本労働局、各地域産業保健センター、県医師会ならびに関係機関と連携を図りながら各種事業を展開していく所存でございますので、これまで以上にご理解とご支援を賜りま

すようお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご清栄をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶



熊本労働局長  
高橋祐輔

新年あけまして、おめでとうございます。皆様方には、ご健勝で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

熊本県内の労働者の健康に関わる状況を見ますと、労働時間が依然として全国平均を上回っている中で、いわゆる過労死の発生など過重労働による健康障害の発生が危惧され、その防止対策の推進が重要な課題となっております。

また、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、全国平均より高く、平成16年以来4年連続で50%を超えております。さらに、精神的な不調を訴えるメンタルヘルスの問題も大きな課題であります。

このような状況の下、熊本労働局におきましては、労働者の健康の確保、増進のために、長時間労働者に対する医師による面接指導の徹底、労働時間管理の適正化をはじめとした過重労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策、アスペスト対策、安全衛生管理体制の強化、粉じん障害防止対策等の職業性疾病予防対策、健康の保持増進対策などの対策を進めてまいりました。

昨年4月からは、第11次の労働災害防止計画

をスタートしましたが、熊本労働局では、健康確保対策の推進による定期健康診断の有所見率の減少、メンタルヘルスケアの取組の促進、リスクアセスメント等の実施率の向上等を重点として、施策のさらなる推進を図っていくこととしております。

長時間労働者に対する面接指導の実施をはじめ労働者の健康管理を進めるに当たっては、企業内で産業保健活動を進める産業医の方々、産業医の選任義務のない小規模事業場を支援する県下7つの地域産業保健センターの役割が極めて重要であります。熊本産業保健推進センターにおかれては、県下の産業保健活動の推進のために、その力に大いに期待しているところであります。

本年におきまして、熊本県内のすべての企業ですべての労働者が健康で快適に働くようにするために、企業内外で産業保健活動に携わる皆様には、さらに積極的に取り組みいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 「歯」を大事にしましよう



産業保健相談員(労働衛生工学)

石原徳一

私たちが毎日お世話になっている「歯」について考えてみました。

幼児の頃だけの乳歯に比べ、永久歯は一生お世話になることになります。最近の食生活は柔らかい食事（ハンバーグ等々）にシフトされているようですし、あまり咬まなくても良いので、あこの力が弱く、さらにはあごの骨が小さくなり、歯が入りきれなくなつて歯並びが悪くなつていると聞きました。私たちが子どもの頃はお菓子が少なく、煮干しをポッケに遊び回ったり、近所の庭になつていていた堅い果物にもかじり付いたりしたものでした。でも、私も若い頃には、虫歯になりました、治療をして貰いました。歯磨きが不十分だったのでしょう。

前職では35歳になり、会社で「人間ドック」を進められ診察して貰いましたが、歯科の診察はありませんでした。しかし、仕事で酸を使用していたので、「歯科の特殊健診」を受けていました。仕事が変わるとその歯科健診もなくなりました。

よく歯は磨いていましたが、ある時冷たい空気を吸い込む時歯が結構滲みるのに気付き、歯科医に見て頂きました。「知覚過敏症」になつているそうです。

歯の磨き過ぎ（歯磨き粉の研磨剤）で、歯の

下側が薄くなつてしまつたのです。その時の処置は樹脂でコーティングして頂き、その後は知覚過敏を押さえるカリュウムの入つた歯磨きを使用しています。その処置の時、歯垢をきれいに除いて頂き口内が爽快に感じたのを思い出します。それに歯の歯垢以外の汚れがきれいに取り除かれ、白さも取り戻し、話し相手にも不快感を与えるのも少なくなったのではないかと思います。その後『自分で気をつけないと行けないな』と思い「意識して歯科健康診断」を受けることにしています。

歯科健診に行き始めたのは、40歳位だったと思います。

初めは2回／年位でしたが、現在は3～4回／年受けています。歯茎の具合や歯石取りをして貰っています。医師に『死ぬまでこの歯にお世話になりたいので、よろしくお願ひします』とお願ひしています。

今のところ銀を被せたりしたものもありますが、親知らず以外の28本残っています。

歯が丈夫なことに依るよい点は、何と言っても固いものが気にせず食べられることだと思います。多分歯が弱ると固いものが入つてないかと心配になることでしょう。

何も気にせず何でもおいしく食べることがで

きます。歯が弱くなった方は、食べ物を選ばなくてはならなくなるし、入れ歯の手入れも大変のようです。高齢者の方が歯が弱ってしまうと、食事が細くなってしまうし、そうなると一段と体も弱ってしまうようです。咬むことは体の中に栄養を取り込む第1歩です。良い食事をよく咬んでおいしく食事をしたいものです。それから、仕事の上でも精神衛生的に効果があります、歯が痛くなると、集中できなくなり、ケガをしたりミスを犯したりする可能性が高くなります。歯が痛そうにしている部下には「腹痛は我慢していれば直ることもあるけど、歯痛は治らん、早く医師に診て貰え」と歯科に走らせたものです。

また、歯周病にかかると本人が痛かったり食事が摂りにくくなったりする以外に、周りの人々に嫌な口臭で不快にさせてしまうこともあります。

ここで、歯周病について「阿蘇都市歯科医師会会報」(第16号)に出ていましたので紹介します。

**歯周病とは歯垢（ブラーク）の中の歯周病菌が原因歯周組織の破壊が少しずつゆっくりと進行し、痛みがほとんど無く気づかないうちに重症化してしまう。この病気の結末は、確実に歯を失ってしまう。**

### 歯周病の進行

#### I期

歯肉炎

#### II期

軽度歯周炎

#### III期

中等度歯周炎

#### IV期

重度歯周炎

### 歯周病とからだの病気

心内膜炎歯

動脈硬化

糖尿病

認知症

歯茎の溝（歯肉溝）は、3mm以内。歯周病菌の出す毒素などで歯ぐきに起こる炎症。赤く腫れるが、見ただけでは分からぬこともある。

歯周ポケットは、3mm～5mm以内。歯周ポケットという溝ができ、歯垢や歯石がたまる。歯ぐきから出血したり膿が出ることも。歯槽骨が溶け始める。

歯周ポケットは、5mm以上～7mm以内。炎症が奥まで進み、歯ぐきはブヨブヨした状態になり、血や膿が出て、口臭もひどくなる。歯槽骨がかなり溶けて、歯がぐらついてくる。赤く腫れるが、見ただけでは分からぬことも。

歯周ポケットは、7mm以上。歯周病の末期的症状。歯槽骨がほとんど無くなつて、歯根が露出する。ものを噛むことはできず、歯が抜けることも。

### 他の臓器と密接な関連が

周病が悪化して歯周病菌が血液に流れ込み、心内膜炎を引き起こすことがある。

歯周病菌が、動脈硬化を起こしている血管に付着すると、血管を細める作用を促進する。

歯周病は、糖尿病の第6番目の合併症と言われ密接な関係がある。

免疫力の低下により歯周病が引き起こされ、又歯周病の悪化による炎症性物質により糖尿病が悪化する。

脳血管性認知症は脳血管の動脈硬化で起こるため、歯周病菌が動脈硬化のリスクを高める。アルツハイマー型認知症は、脳の萎縮が特徴であり、残っている

**誤嚥性肺炎**

歯が少ない人の方が萎縮が進みやすいとの報告がある。噛むことが脳の活性化することも分かっている。

**骨粗しょう症**

高齢者が亡くなる原因として、最も多いのが肺炎。その中でも多くを占めると言われているのが、食べ物や唾液が誤って肺には入って起こる誤嚥性肺炎で、歯周病菌が重大な原因の一つと考えられている。

**早産・低体重児  
肥満・メタボ**

閉経後の女性ホルモンの低下が主な原因で、女性に多く見られる。骨粗しょう症の人が歯周病になると歯槽骨が急速にやせてしまう。

妊婦が歯周病になると、赤ちゃんが小さく産まれたり、早産となるリスクが高まることが知られている。歯周病の炎症性物質が、胎盤に影響するためと考えられている。

規則正しい食事をして感触を減らせば食べかすが歯に突く機会が減り歯周病が防げる。間食を辞めれば肥満防止に。よく咬むことは、唾液が出て歯周病を防ぎ、満腹感が得られることで食べ過ぎを予防する。「1口30回咬む」ことは、肥満予防法として厚生労働省が認めている。

同会報（第13号）にはフッ素とキシリトールのことが記載されていましたので、紹介いたします。

**"むし歯予防に、安全で有効なフッ素"****★フッ素のむし歯予防4つの効果**

1. 歯の表面と反応して、酸に対して強く丈夫な結晶（フルオロアバタイト）を作ります。
2. 歯から溶け出したカルシウムなどが、再び歯に取り込まれ石灰化することを促進します。
3. むし歯の原因となる細菌の働きを抑制して、酸を作らないようにします。
4. むし歯の原因となる細菌の発育を抑制します。

**★フッ素の上手な使い方**

歯磨き剤などに含まれる程度の比較的低濃度のフッ素を日常的に使用することが特に予防効果が高いことが分かってきました。もちろん、歯科医院で行うフッ素塗布も重要ですが、フッ素の濃度より、どれだけ長い時間口の中にフッ素を停滞させることができるかがポイントになります。

**"キシリトールでむし歯をブロック"****キシリトールって何？**

キシリトールとはプラムやベリー類・白樺・カリフラワーなどに含まれる天然素材の甘味料です。

**キシリトールって何がいいの**

1. キシリトールは砂糖と違って、むし歯の原因となる酸を作りません。
2. キシリトールは砂糖と違って、ブラークを作る材料になりません。
3. 虫歯菌が、キシリトールをとり込むと菌のエネルギーが消耗して活動が弱まります。更にキシリトールをとり続けると、むし歯菌は餓死！

大事な自分の歯を大切にし、おいしい食事をして、健康な生涯を送るために、直ぐに「歯の健康診断」を受けてみませんか。

# IT化の功罪？



産業保健相談員  
(メンタルヘルス)

古賀 幹浩

## はじめに

厚生労働省（旧：労働省）が、5年毎に行っている『労働者健康状況調査』というものがあります。職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを抱える労働者の割合が、平成19年のデータでは58%という結果でした。約6割の労働者が職場においてストレスや不安・悩みを感じているという事実は、過去10年のデータと比較しても大きな変化はないようです。

その内容別労働者割合では、「職場の人間関係の問題」が38.4%とトップであり、内容別では男女共に最も高い数値となっています。女性では特に顕著となっています（男性：30.4%、女性：50.5%）。これもまた過去のデータと同じ傾向です。続いて「仕事の質の問題」：34.8%、「仕事の量の問題」：30.6%という結果になっています。

以上のデータから、いかに多くの労働者が「仕事の質・量の問題」より「職場の人間関係の問題」で悩んでいるかという点がお分かりになるかと思います。

## コミュニケーションとは？

職場の「人間関係の悩み」を換言すれば、「コミュニケーション不全状態」と言えるかもしれません。そこで、根底にある「コミュニケーション」について考えてみたいと思います。

これには「バーバル・コミュニケーション」と「ノンバーバル・コミュニケーション」というものがあります。「バーバル・コミュニケーション」とは、会話・文字といった言葉による言語的なものであり、一方で「ノンバーバル・コミュニケーション」とは非言語的なものを指します。具体的には、顔の表情、口調、言葉遣い、視線、身振り手振り、態度、間の取り方といったものであり、これは「感情の交流」を表します。

「目は口ほどにものを言う」「顔色をうかがう」といった諺があるように、コミュニケーションでは「バーバル（言葉）」より「ノンバーバル（感情の交流）」が重要だということは誰も疑わないでしょう。一説では、コミュニケーションにおいて「ノンバーバル」の占めるウェイトが65～95%と言われています。これは、話し手だけでなく、聞き手（受け取り側）にも言える事だと思います。

## IT化によるコミュニケーションの変化？

「人間関係の問題」を改善したいのであれば、このコミュニケーション能力を向上させる事にヒントがあると言えるでしょう。人と人の感情の交流には「ノンバーバル・コミュニケーション」が不可欠ですが、近年のIT化の進歩に伴い情報伝達・交流の在り方が変化してきていると言えます。

つまり、携帯電話やメールの普及により、言葉や文字だけによる「バーバル・コミュニケーション」のウェイトが増え、人と人とを繋ぐ感情交流としての「ノンバーバル・コミュニケーション」の機会が大幅に減少しているとは感じませんか？

IT化の進歩に伴い、情報の伝達や効率化には多大な貢献を果たしている事は疑う余地のない事実ですが、一方でコミュニケーションのツールとしては「ノンバーバル」の面が不十分であり、生身の人間技能獲得の機会の減少によりコミュニケーション能力の低下や未熟さを懸念しているところです。

効率化や便利さを追究する一方で、「感情の交流」が不得手となり、相手の立場や状況が見えない（考えない）ことも重なって、「思いやり」や「気配り」が徐々に失われているのではないですか？

例えば、私の職場でもピッチが使われるようになり、情報伝達という点では便利にはなったのでしょうか。“今よろしいでしょうか？”の一言もなく一方的に自分の用件を話し始めるような配慮のなきに腹立たしく感じる事が度々あります。ついつい無愛想に返答すれば、相手は真意を考えずに単純に“怒られた”“不機嫌だ”といった受け止め方をしてしまうでしょう。このようにコミュニケーション（感情交流）のすれ違いが生じてしまいます。

### テクノ依存症

IT化が職場に導入された頃には、特に中高年を中心としてコンピューターに恐怖心を抱き不適応状態となるような「テクノ不安症」という症候群が社会問題となった時期があります。しかし、近年では若年層を中心とした「テクノ依存症」という深刻な問題が広がりつつあります。

これは、コンピューター（インターネットやチャットなども含む）に熱中していく過程において、依存性・操作性・支配性が増し、自己中心的で感性が乏しく（失感情）、デジタル思考となって生身のコミュニケーションが苦手な人間になっていく特徴があります。

これは職場に限らず、特に若年者の養育環境（幼少期はテレビゲーム等）におけるバーチャル・リアリティ（仮想現実）の世界にも関連しているように思えます。（テレビゲーム症候群）

特に「言語・文字」のみで表現され、「ノンバーバル・コミュニケーション」が全く欠如しているようなメールやチャットなどでは、“匿名性”と“攻撃性”的問題も見逃してはいけない点だと思います。

以前は「インターネット依存症」「ネット中毒」等と社会問題となっていましたが、最近では「携帯電話依存症」という言葉も聞くようになりました。これは、食事する時でも下を俯いて携帯電話（メール）を操作して、視線もあわせず生返事で会話もろくに成立しないといった具合で、一時も携帯電話を手放せず、携帯電話がないと落ち着かずパニックに陥るような精神状態を示します。あなたの家族や身近な人にもハイリスクの人がいるのではありませんか？

### おわりに

近頃の世の中に衝撃を与えるような大事件において、その背景に生身のコミュニケーションが苦手で、ネットやチャットだけで世界と繋がっているような“孤独”な犯人像が見え隠れするように感じるのは私だけでしょうか？

感情の交流としてのコミュニケーション（特にノンバーバル・コミュニケーション）の重要性、日常生活におけるIT化の利便性との付き合い方を一人一人が再考してみる時期にきているのではないかでしょうか？

相手の立場を思いやったり、配慮できるようなコミュニケーション能力を高める事ができれば、職場に限らず良好な人間関係を築ける（ソーシャルサポートを高める）でしょうし、ストレスに対する抵抗力を増す事にも繋がります。

職場のメンタルヘルス対策は“受動的”ではなく、“能動的”に築き上げていくものです。特に「人間関係の問題」の解決は難しいものですが、焦らずに一人一人が（ノンバーバル）コミュニケーション能力を高めていきましょう！

## 平成19年度産業保健調査研究報告書

# 職場改善事例の収集調査とデータベースの構築

熊本産業保健推進センターでは、平成6年のセンター設立以来、毎年産業保健調査研究を行っていますが、今般、平成19年度の調査研究結果がまとまりましたので、概要について以下のとおり紹介します。

将来は、職場改善の具体的な事例を事業場間で共有できるデータベースを構築し、職場改善に関する情報を必要とする事業場に提供するシステムを確立する予定です。

### 1. 背景と目的

職場改善の努力は、各企業のなかで安全衛生委員会などを基盤に地道に行われているが、職場改善の具体例などの情報が、企業間で共有されることはほとんどないのが現実である。職場改善を常に試み、このような情報の必要な企業に簡便に、適正に情報を提供するシステムは確立されていない。職場の改善事例を具体的に活用出来るシステムを構築することは、今後の企業の産業保健活動上で極めて有意義であると考える。

### 2. 研究方法

熊本県下の企業に対し、職場における産業保健に関する改善事例（作業及び作業環境、安全・衛生活動のシステムなど）を我々が開発した所定の様式により、アンケート調査の形式で収集し得られた事例を所定の様式で整理し、それを基に熊本産業保健推進センターにデータベースを構築し、職場改善に関する情報を必要とする企業に提供するシステムを確立する。調査表は対象職場それぞれの改善事例の紹介とその評価（内容、経費、工夫した点、生産性・経済面での効果・作業者の反応）を様式化したものとする。調査表の開発とデータベースの作成には、当センター以外の産業医や関連スタッフに協力をお願いする。調査対象企業は、当センターが保有する企業リストから、職種、規模、地域性を考慮して約500社を選定し、返信用封筒を添えて調査表を送付する。

### 3. 結果と考察

28事業所から写真とともに計43事例が寄せられた。業種と、その改善事例の内容を表1に示す。事業所の従事者数（パートタイム等をふくむ）は、15～1000名（平均239.3人）であった。1件あたりの費用は、不明とした事例も4件あったが、自社の材料を利用しコスト0円から、100円ショップを利用などもあったが、300万円を費やした事例まで、平均して36.3万円であった。比較的コストのかかる改善事例が多かった。

改善の内容のうちわけは、安全化30件、通路とレイアウト11件、物の運搬と保管7件、温熱／証明／騒音5件、ワークステーション5件、リフレッシュ施設3件、衛生保護具2件、やりやすい操作1件、その他2件（事例により重複して分類）（表1）であった。

今回の改善事例の対象は、熊本産業保健推進センター登録の事業所であったが、30名以下の事業所が4件あった。中規模事業所以上になると安全衛生委員会を主体とした改善事例もあり、職場改善のシステムが構築されている印象をもった。今後は、小規模の事業所の改善事例を収集することが課

題である。

事業場より提供いただいた改善事例をご紹介します。

また、詳細については、以下の労働者健康福祉機構ホームページに紹介しておりますので、事業場における産業保健活動の参考としてください。

<http://www.rofuku.go.jp/sanpo/kadai/h20kenkyuhappyou.html>

### 【改善事例①】

#### 事例1 廊下の段差の解消

事業所 病院（医療施設）  
従業員数 74名

通路とレイアウト	<input checked="" type="checkbox"/>	安全化	<input checked="" type="checkbox"/>	温熱/照明/騒音	<input type="checkbox"/>
有害物質対策	<input type="checkbox"/>	物の運搬と保管	<input checked="" type="checkbox"/>	ワークステーション	<input type="checkbox"/>
やりやすい操作	<input type="checkbox"/>	作業構成	<input type="checkbox"/>	衛生保護具	<input type="checkbox"/>
リフレッシュ施設	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>		
背景と経緯	増床した部分のつなぎめにあった鉄板に段差があり、車いすや助走車等の移動に不便していたため				
経費	約11万円				
苦労した点	車いすの患者様が多いため、短時間で終わらせる必要があった				
生産性への反映	★★★				
作業者の反応	★★★				

今後の計画と方向性：身体障害者専用駐車スペースと救急車両スペースの確保と表示

改善後

### 3階廊下



### 2階廊下



### 【改善事例②】

#### 事例2 6-③ 衝立による防寒対策

事業所 製造業（プラスチック製品）  
従業員数 290名

通路とレイアウト	<input type="checkbox"/>	安全化	<input type="checkbox"/>	温熱/照明/騒音	<input checked="" type="checkbox"/>
有害物質対策	<input type="checkbox"/>	物の運搬と保管	<input type="checkbox"/>	ワークステーション	<input type="checkbox"/>
やりやすい操作	<input type="checkbox"/>	作業構成	<input type="checkbox"/>	衛生保護具	<input type="checkbox"/>
リフレッシュ施設	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>		

背景と経緯 製造現場で直感的に解決すべき課題として取り組んだ。本格的な冬が来る前に対応しており、作業者（女性）に喜ばれていた。

経費 社内政策で2~3万円位

苦労した点 とくになし

生産性への反映 ★★

作業者の反応 ★★

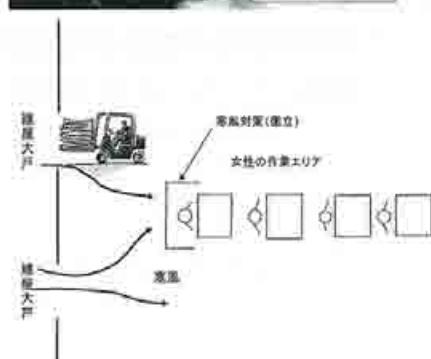
今後の計画と方向性 加工作業の容易化（簡易治具）



冬季の現状は、暖気ストップを1人1台使用している。

建屋大戸が常時フォークリフトの出入りで開放されている。

大戸からの寒風対策として衝立を設置した。



## 「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせ

石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律（「改正石綿救済法」）が、平成20年12月1日から施行されました。

この改正により、以下の点が変更されますのでご注意ください。

### 1 特別遺族給付金の請求期限の延長

平成24年3月27日までに延長されました

「平成21年3月27日(施行日から3年)」 → 「平成24年3月27日(施行日から6年)」まで延長

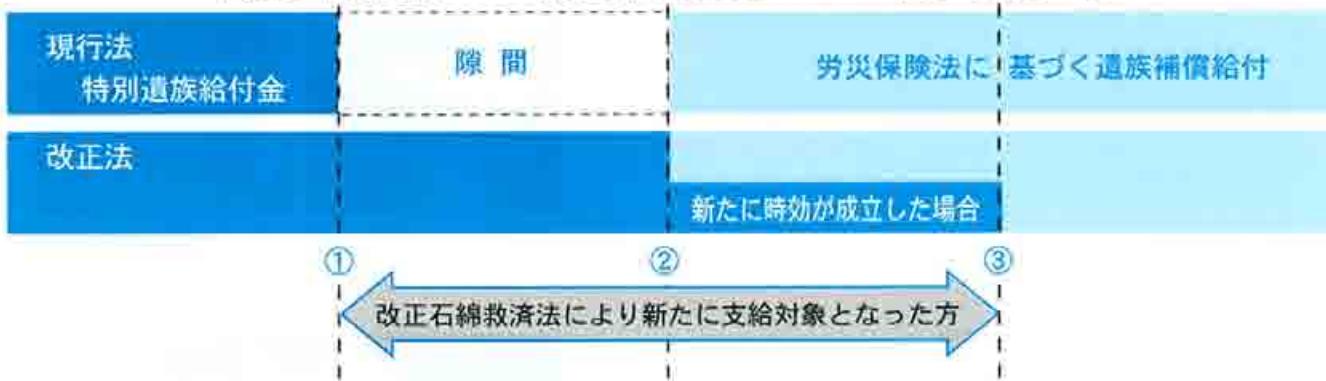
**3年延長**

### 2 特別遺族給付金の支給対象の拡大

(1) 平成18年3月27日までに亡くなった労働者(又は特別加入者。以下同じ)のご遺族の方※へと拡大されました。

※ 労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅した場合に限られます。

平成13年3月26日 平成15年11月30日 平成18年3月26日



#### ① 平成15年11月30日までに亡くなった場合

● 改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となります。

#### ② 平成15年12月1日から平成18年3月26日までに亡くなった場合

● 労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となりますので、お早めに請求手続を行ってください。  
● ただし、改正石綿救済法の施行日(平成20年12月1日)以後、労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が労働者が亡くなった日の翌日から5年を経過したことにより時効で消滅した場合には、特別遺族給付金の支給対象となります。

#### ③ 平成18年3月27日以降に亡くなった場合

● 労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利は労働者が亡くなった日の翌日から5年で消滅しますので、お早めに請求手続を行ってください。

★ 請求手続きは、所定の請求書により労働基準監督署で行ってください。

※中皮腫で亡くなった労働者の石綿ばく露作業への従事期間が短い場合（1年未満）や、カルテやエックス線写真等がないために亡くなった労働者の肺がんの原因が石綿によるものかどうか不明な場合であっても、特別遺族給付金の支給が認定されることがありますので、熊本労働局又は最寄りの労働基準監督署へご相談ください。



## 救済給付(環境再生保全機構から給付)についても改正が行われました。

☆ 改正の内容についてはこちらをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/kaisei080618/index.html>

☆ 救済給付の手続は、独立行政法人環境再生保全機構、環境省地方環境事務所、最寄りの保健所で行っています。

【お問い合わせ】 ☎ 0120-389-931 <http://www.erca.go.jp/asbestos/>

### ※ 救済給付との同時請求について

石綿を原因とする病気について、その原因が仕事によるものであるのか仕事以外のものであるのか分からぬ場合、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時の行うことも可能です。

# 熊本県最低賃金

必ずチェック 最低賃金!  
使用者も 労働者も



熊本県内で事業を営む使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

なお、派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	適用範囲
熊本県最低賃金	628円	平成20年10月17日	全ての労働者に適用されます。ただし、下欄の産業別最低賃金に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金	最低賃金額	効力発生日	適用範囲
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	時間額 647円 日額 5,176円	平成12年12月25日	次に掲げる者を除く（ただし、熊本県最低賃金は適用されます。） ○18歳未満又は65歳以上の者 ○雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能取得中のもの ○清掃又は片付けの業務に主として従事する者 ○「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業」については、上記の他に、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、洗浄、取付け、はんだ付け、バリ取り、選別、検査、包装、袋詰め、箱詰め又はこん包の業務（これらの業務のうち流れ作業で行う業務を除く。）に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 693円	平成20年12月15日	
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	時間額 743円	平成20年12月15日	
百貨店、総合スーパー	時間額 693円	平成20年12月15日	

注1 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。

注2 百貨店、総合スーパーとは、衣・食・住にわたる各種の商品を販売する百貨店・デパート及び総合スーパーであって従業者が常時50人以上のものをいいます。

注3 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。

※詳細については、次にお問い合わせください。

熊本労働局 賃金室 096-355-3202

熊本労働基準監督署 096-362-7100

八代労働基準監督署 0965-32-3151

玉名労働基準監督署 0968-73-4411

人吉労働基準監督署 0966-22-5151

天草労働基準監督署 0969-23-2266

菊池労働基準監督署 0968-25-3136

# 定期健康診断を実施しましよう

## くまもと健康診断実施促進運動

**運動実施期間：平成 21年1月1日～同年2月28日**

熊本県内における労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率は、平成 19 年は 53.00% に達し、受診労働者の半数以上になんらかの所見が認められ、平成 11 年以降連續して全国平均を上回っています。また、有機溶剤、鉛、電離放射線等の有害物質の取扱いに係る特殊健康診断においても、依然として全国を上回る高い有所見率を示しており憂慮すべき状況となっています。

働く人が健やかに職業生活を送るためにには、健康に関連する職場や個人の問題点を早期に発見し適切な事後措置（作業管理・作業環境管理・健康管理・労働衛生教育）を行うことが必要です。

熊本労働局、各労働基準監督署では関係団体等と相互に連携を図り、「くまもと健康診断実施促進運動」を展開しております。各事業場におかれましては、定期健康診断の確実な実施をはじめ、適切に健康管理を実施されるようお願いいたします。

### 事業者が 実施すべき 事項

- ★ 健康診断の確実な実施
- ★ 健康診断の全員受診の徹底
- ★ 健康診断結果を踏まえた事後処置の実施
- ★ 健康診断結果報告書の提出

#### 定期健康診断

1 年（深夜業務などの特定の業務は 6 ヶ月）以内ごとに 1 回、定期に実施する（安衛法第 66 条第 1 項）。

#### 特殊健康診断

石綿、有機溶剤、鉛、放射線業務等の有害な業務に従事する労働者に対し、雇い入れの際、配置換えの際及び 6 ヶ月ごとに 1 回、定期に実施する（同法第 66 条第 2 項、施行令第 22 条）。じん肺健診は 3 年（管理区分 2 以上の者は 1 年）以内ごとに 1 回、定期に実施する。

#### 健康診断結果報告

定期健康診断では労働者数 50 人以上、特殊健康診断では労働者数 1 人以上を使用する事業場は、当該健康診断結果報告書を所轄の労働基準監督署に提出する（労働安全衛生規則第 52 条ほか有機則等関係省令）。

#### 健康診断事後措置

健康診断の結果、異常所見があると診断された者について、医師等の意見を聞き、その意見を勘案し、必要なときは就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、作業環境測定の実施、施設又は設備の改善等を図る（労働安全衛生法第 66 条の 5）。

主 催： 熊本労働局・各労働基準監督署

協 賛： 熊本県産業保健推進センター・熊本県労働災害防止団体連絡協議会

# 「一般健康診断について、見つめ直しましょう」

今年から特定保健指導始まり、健康診断の重要性は一層高まっていますが、

- ① 健康診断は、事業者の責任で確実に行う
- ② 健康診断は事後措置等が行われることに意義がある

という基本を忘れず、年間計画を作成する等により、適正な時期に、未受診者を出すことがないよう計画的に行なうことが重要です。

健康診断が、労働者の健康に本当に有意義なものとなるよう、もう一度見直してみてはいかがでしょうか。

## 1 一般健康診断の種類

### 雇入時の健康診断（安衛則第43条）

… 常時使用する労働者を雇い入れる際に実施

### 定期健康診断（安衛則第44条）

… 常時使用する労働者に1年以内ごとに1回実施

### 特定業務従事者の健康診断（安衛則第45条）

… 常時深夜業に従事する者等、安衛則第13条第1項第2号の業務に従事する労働者について、配置替えの際及びその後6ヶ月以内ごとに実施

### 海外派遣労働者の健康診断（安衛則第45条の2）

… 労働者を6ヶ月以上海外に派遣する際及び6ヶ月以上海外に派遣した労働者を帰国させ国内の業務に就かせる際に実施

### 結核健診（安衛則第46条）

… 上記の健康診断の際、結核の発病のおそれがあると診断された労働者に対し、おおむね6ヵ月後に実施

### 給食従事員の検便（安衛則第47条）

… 給食従事者を雇い入れる際、当該業務へ配置換えの際に実施

### 一般健康診断における「常時使用する労働者」とは？

事業者が一般健康診断を行うべき「常時使用する短時間労働者」（パート労働者等）とは、次の①と②のいずれの要件も満たす者です。

- ① 期間の定めのない契約により使用される者であること。なお、期間の定めのある契約により使用される者であっても、更新により1年以上使用されることが予定されている者及び更新により1年以上使用されている者を含む。（特定業務に従事する短時間労働者にあっては、ともに6ヶ月）
- ② その者の1週間の労働時間数が、当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の4分の3以上であること。

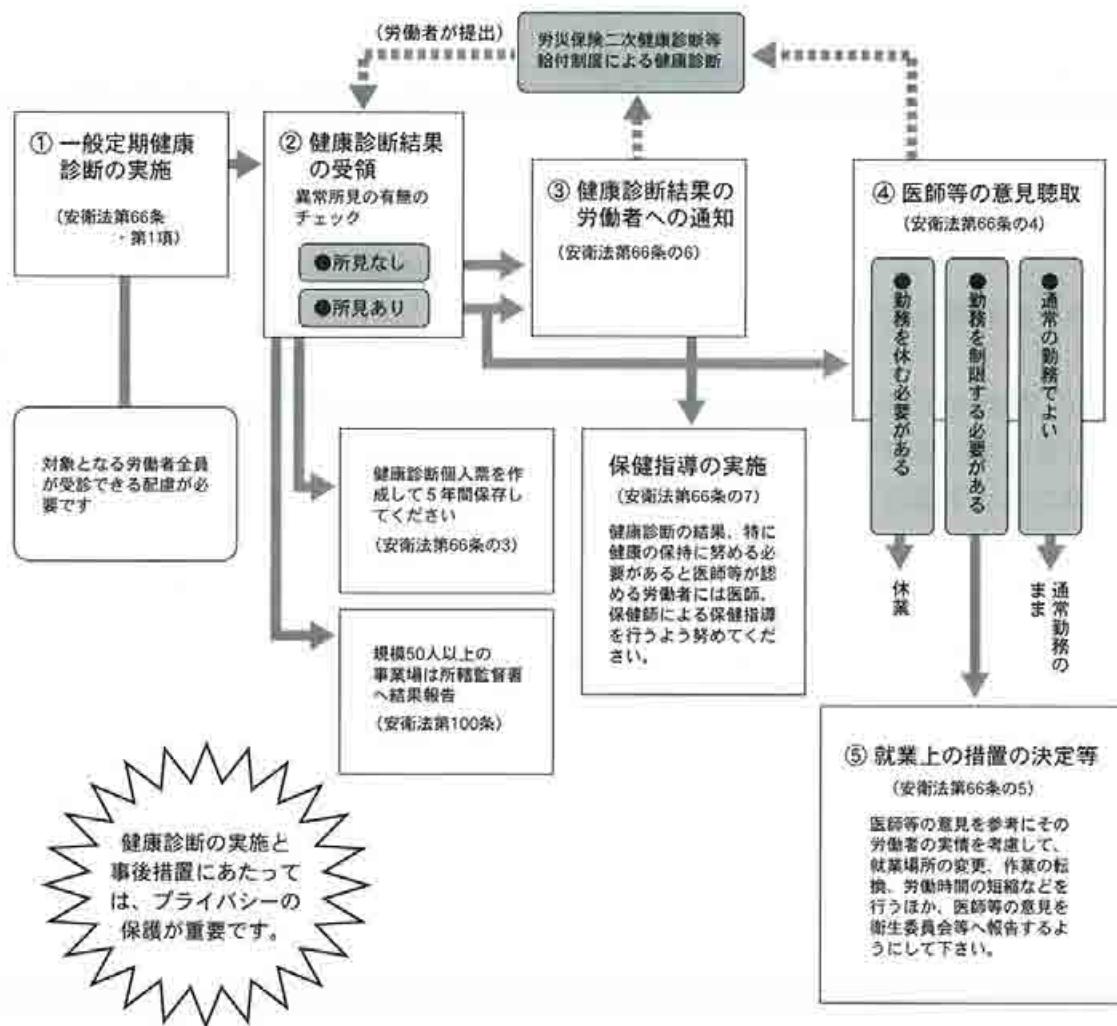
なお、上記②に該当しない場合であっても、上記の①に該当し、1週間の労働時間数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の2分の1以上である者に対しても、一般健康診断を実施することが望ましいとされています。

## 一般定期健康診断とその後の流れ

一般健康診断を実施した場合の事業者が講じる労働者にかかる事後措置等の流れです。

このほか、特殊健康診断の事後措置、自発的健康診断受診者がその結果を提出した場合の事後措置があります。

事後措置にあたっては、「健康診断結果に基づき事業者が講すべき措置に関する指針」(平成18年3月31日改正)に留意してください。



※ 医師とは、医師または歯科医師をいいます。

※ 医師等の意見を聞くにあたっては、労働者の作業環境、労働時間、過去の健康診断結果などの情報を医師等に提供してください。

※ 就業上の措置を決定しようとする時は、対象となる労働者の意見を聞き、十分な話し合いを通じてその労働者の理解が得られることが重要です。

また、その労働者が所属する職場の管理監督者の理解を得ることが不可欠ですので、プライバシーに配慮しつつその管理監督者に、就業上の措置の目的、内容などについて理解が得られるよう必要な説明を行ってください。

## 熊本産業保健推進センター産業保健相談員のご利用を

熊本産業保健推進センターでは、産業医、衛生管理者、産業保健師等産業保健業務に従事されている方々に対し、産業保健業務に関する相談業務を行っています。

そのため、当センターでは、名簿の産業保健相談員を配置し、皆様からのご相談に対応しております。費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

参考までに、過去の相談事例をご紹介します。【②産業医学、関係法令編】

- 契約産業医の職場巡回が実施されにくいが、どのようにすれば巡回が可能になるか。
  - 気温と熱中病の関係について教えて欲しい。
  - 福岡では、時間外労働が月80時間を超える者には産業医の面接指導を実施。熊本にも10名に満たない事業所があるが、面接指導はどうしたらよいか。  
産業医は熊本まではいけない。労働者も福岡まで行く時間が無い。
  - 定期健康診断を行う必要がある「常時使用する労働者」の常時の解釈について知りたい。
  - 深夜業に従事する労働者の健康診断を半年に1回行っているが、検査項目の省略はどんな基準となっているのか
  - 職場の喫煙対策について教えて欲しい。  
会社の休憩室には、一応換気扇があるが、節電のため普段は消してある。管理者もタバコを吸うので、喫煙対策に積極的でない。
  - 監督署への届出、報告について知りたい
  - 事業所の安全衛生管理体制は、どのように作っていけばいいのか。
  - 安全管理者、衛生管理者について、職務を行わせるためにはどのような権限を与える必要があるか。
  - 労働者の希望の医師による面接指導の場合、費用は誰が負担するのか。
  - 医師による面接指導の時間はどれくらいか。
  - 就業規則に育児介護休業規程はもうけてあるが、母性保護に関し、他に規程を設ける必要があるか。
  - 派遣労働者を使用して事業を行っているが、衛生管理者や産業医の選任の条件である常時使用する労働者数50人以上の中に派遣労働者は入るのか。
  - 石綿製品の除去作業には石綿作業主任者の選任が必要だが、特化則作業主任の資格でいいと聞いたが。
- どんな相談でもかまいませんので、ご利用ください。  
メールでのご相談もお受けしております。

熊本産業保健推進センター

電話 096-353-5480

FAX 096-359-6506

e-mail [sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp)

## 産業保健相談員

各分野の相談員が窓口、電話、メール等でご相談に応じます。

担当分野	氏名	職名	相談日
メンタルヘルス	古賀幹浩	医療法人健生会 明生病院 医長	第1月曜日
カウンセリング 保健指導	島村佳子	保健師、産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師	毎週月曜日
労働衛生工学	山口浩一	元 株式会社同仁グローバル取締役 第一種作業環境測定士 環境測量士	毎週火曜日
メンタルヘルス	岡田修治	医療法人佐藤会 弓削病院 診療部長	第1・3水曜日
労働衛生関係法令	藤田泰生	元 八代労働基準監督署長	毎週水曜日
産業医学	加藤貴彦	熊本大学大学院 医学薬学研究部 環境生命科学講座 公衆衛生・医療科学分野 教授	第1・3木曜日
労働衛生工学	石原徳一	元 YKKAP 株式会社九州事業部 衛生工学衛生管理者・一級ボイラー技士	第1・3木曜日
カウンセリング	廣瀬靖子	保健師 労働衛生コンサルタント シニア産業カウンセラー	第2・4木曜日
産業医学	小柳敦子	産業医 労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門医	第1・3金曜日
メンタルヘルス	橋村明枝	上通りメンタルクリニック 副院長	第2・4金曜日
産業医学	上田厚	熊本大学大学院 医学薬学研究部 環境保健医学分野 教授	第3金曜日

平成20年度相談員出勤一覧表

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
月	古賀・島村	島村	島村	島村	島村
火	山口	山口	山口	山口	山口
水	岡田・藤田	藤田	岡田・藤田	藤田	藤田
木	加藤・石原	廣瀬	加藤・石原	廣瀬	
金	小柳	橋村	小柳・上田	橋村	

**実地研修レポート****株式会社ヤクルト本社熊本工場**

11月20日、熊本市花園の株式会社ヤクルト本社熊本工場において、当センター主催による実地研修を行いました。

当日は、当センター労働衛生工学担当の石原徳一相談員による「衛生管理のための職場巡視の進め方」をテーマに、11名の保健師、衛生管理者などの産業保健スタッフの皆さまの参加がありました。

実地研修は、平成8年から毎年1回実施しており、平成20年度で13回目となります。

**1 目的**

産業保健担当者に対し、「衛生管理のための職場巡視の仕方と事後措置」について、チェックリストを使って実地に研修を行う。

- (1) 参加者数 9事業場より11名
- (2) 研修時間 13時より16時30分
- (3) 研修担当者 産業保健相談員  
(労働衛生工学担当) 石原徳一
- (4) 株式会社ヤクルト本社  
安全衛生委員長 佐藤良生  
衛生管理者 宮本直光



会社概要説明

**2 研修内容**

- (1) 佐藤委員長より、ヤクルト本社熊本工場の安全衛生活動状況について説明。
- (2) 石原産業保健相談員より、「衛生管理のための職場巡視の進め方」について講義。
- (3) 佐藤委員長より、工場内での注意事項等について説明後、2班に分かれて巡視を実施。
- (4) 巡視実施後、班ごとに巡視結果を要点ごとに検討し、取りまとめて発表。
- (5) 石原相談員より、総括的な講評。
- (6) ヤクルト本社より、質問事項等について回答。



実地研修概要説明

**3 巡視後の検討内容**

班別討議において、参加者より活発な意見が出されましたので、いくつかを紹介します。

- (1) 良い点、参考にしたい点
  - ・機械の非常停止は全員が行えるが、復帰は責任者のみしか行えない。

- ・安全通路が確実に確保されている
- ・清掃について、責任者が定められている
- ・安全衛生委員会への提案件数が、一人当たり年間50件ほどある
- ・AEDが3箇所に設置されている
- ・リスク評価基準が点数化されている
- ・HACCP（ハサップ）が導入されている
- ・熊本弁による表示がなされている

## (2) 気付いた点

- ・清掃時はヘルメットが必要ではないか
- ・長靴のつま先に安全カバーが必要ではないか  
部品を落とした場合が心配である
- ・プラットホームには安全柵が必要ではないか
- ・素手でカッターナイフを使用しているが手袋は必要ないか
- ・素手で清掃を行っているが、冬場は冷たくなる

## (3) 質問事項

- ・AEDを実際に使用できるスタッフはどれ位いるのか
- ・手袋の使用基準は作られているのか
- ・1人作業場所の緊急連絡体制はどうなっているのか
- ・提案事項のうち改善不可なものは本人にどのように回答しているのか



職場巡視



職場巡視



班別討議



検討結果発表

なお、(2) 気付いた点、(3) 質問事項については、佐藤委員長及び宮本衛生管理者から詳細な説明と回答がありました。

来年度も、県内の事業場において実地研修を計画しますので、多数のご参加をお願いします。

## 新着DVDのご案内

### 分類2 メンタルヘルス

貸出番号	バーコード番号	タイトル	時間
2-118	2100801	かかえていませんか？メンタルトラブル 企画・制作・安全衛生映像研究所	26分

○主人公は一人の仕事熱心な部下思いの管理職（課長）です。職場にメンタル不調者が発生すると、不調者本人だけの問題にとどまらず、同僚、特に直属の上司に大きな負担が生じます。仕事の分担は？本人にどう接する？上層部にどう説明？自分にはどこまでが責任か？会社にフォロオーラを求めるべきか？ここにいたずらに悩んではいけません。あなた一人で抱え込む必要はないのです。

### 分類6 安全

貸出番号	バーコード番号	タイトル	時間
6-151	2100798	ハガにゃん教授の自分でできるヒューマンマーク対策10 ② ～安全対策の基本編～ 製作・株安井電子出版	22分

○第2巻では職場の安全の基礎、その中でも基本中の基本を取り上げます。職場のルールは守るために守るのではなく、自分自身の安全を確保するために実践するもの。その意識を高めます。

④職場はまず④Sから⑤正しい服装と保護具をつけよう⑥基本的なルールを守ろう⑦注意表示を守ろう

6-152	2100799	ハガにゃん教授の自分でできるヒューマンマーク対策10 ③ ～日頃の心がけ編～ 製作・株安井電子出版	21分
-------	---------	--	-----

○第3巻では“心”的育成を取り上げます。正しいことをきちんと主張できる勇気。不安全な状態を見逃さない、放置しない倫理観。自分の体調をしっかり管理できる責任意識など。職場での心理面に言及します。

⑧不安全行動を黙認しない⑨不安全な状態を放置しない⑩ベストコンディションを保とう

6-153	2100800	どう始める？リスクアセスメント ～再発予防から予防安全へ～ 製作・株プラネットス	26分
-------	---------	---	-----

○平成18年4月に労働安全衛生法改正があり、労働安全衛生規則第40条において、職長教育の内容に、リスクアセスメントの項目が追加されました。リスクアセスメントというとつづきにくい内容を理解してもらうために、このビデオはうってつけです。職長教育に威力を発揮します。

【視聴対象者】事業者、管理・監督者、作業者

## 熊本産業保健推進センターからのお知らせ

### 「来年度の研修テーマにかかるご要望について」

#### 「来年度の研修テーマにかかるご要望について」

日頃より、熊本産業保健推進センターをご利用いただきありがとうございます。

当センターでは、産業医、保健師、衛生管理者等の産業保健スタッフに対し、年間約60回の研修会を開催していますが、そろそろ、平成21年度の研修計画を作成すべき時期となりました。

つきましては、ぜひ聴きたい研修テーマや、やってほしい実務研修等を教えてください。基幹相談員と相談検討し、ご希望に沿うよう努力いたします。

ご要望については、メールまたは、FAXでお送りください。

### 「メールマガジンの配信のご案内」

当センターでは利用者の皆様方へ、産業保健に関する新鮮な情報等をより早くお届けするため、メールマガジンの配信を行っております。

内容は、産業保健に関するトピックス・情報、当月の研修会・セミナー案内、新着図書・ビデオの紹介等です。

配信ご希望の方は、下記の「配信申込書」により、電子メールのアドレスを登録いただきますようお願いします。

お預かりしたアドレス等の個人情報は、メールマガジンの配信以外には使用いたしません。

※ 熊本産業保健推進センターのホームページからも登録できます。

【FAX送信先：096-359-6506 熊本産業保健推進センター】

E-mail : [sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp) TEL : 096-353-5480

### メールマガジン配信申込書

(申込年月日：平成 年 月 日)

配信先氏名等	電子メール・アドレス及び電話番号 (所属事業場名)
ふりがな 氏 名	アドレス： TEL： ( )
ふりがな 氏 名	アドレス： TEL： ( )

《お願い》 電子メール・アドレスは鮮明にご記入下さい。

## 隨想

## 忘れ得ぬこと⑯



熊本県建設業協会顧問改善コンサルタント 長尾禎一

人生というものは、私を取り巻く環境と自己のパーソナリティーとの格闘である。環境は、全体的環境と個別的環境とがあって、全体的というのは時代の風潮や歴史的な積み重ねによって構成された環境である。例えば、戦時下の環境や高度経済成長期での環境的状況であり、これから逃れることはできない。他方、個別的というのは全体的な環境の中で、その時その時の個別的環境、例えば個人的な家庭的環境や、周囲の身近な状況における環境であり、これは変革したり、変えたり、逃れたりも出来るものである。

さて、他方のパーソナリティーであるが、これには心理学者の色々な学説があって一概にこうであると断定できるものではない。

いよいよ世の中がおかしくなってきた、と思うのは私だけではないと思う。

それにつけても、おかしくなる地盤が身近なところにも見られるようにも思える。

たとえば、かつて私が所属した行政においても、長期に休暇を取る者、日頃の言動が少しおかしい者、引き籠もりがちな者、引いては、犯罪まがいのことをしでかす者やコミュニケーションが取りにくい者、などなど、組織の中にあって組織の自覚がない者が目立ってきたのである。

気軽に一杯飲みに行こう、というような、かつて我々が生活の、あるいは人間関係の潤滑油にしていたものが今やなくなってしまった。

在職中のことであるが、30歳も半ばの一人の優秀な職員が部下にいた。独身であったので、あるとき、「君は結婚は考えないのか」と投げかけたら、「考えていますよ」ということであった。「いい人が居るのだが、写真でも見てみないか」といったところ、「所長、そんなことを考える暇があるなら、仕事に熱中して下さい」と返ってきた。

普段の私の業務姿勢について、「あなたの普段の仕事の取り組みはなっていない」と言われたような、根本的なことを指摘されたようで、唚然となつた。

私が、特に仕事に関していい加減とか、手抜きしているという風評は聞いていなかったので、唚然と言うより愕然となつた。

仕事のことや政策については、後輩に指導したり、助言してきたのであるが、生活態度について、ここで三十歳も年下の後輩に指導されるとは思ってもいなかつた。

また、あるとき、先輩を馬鹿にした若者を注意したら、「私は父親からも叱られたことがないのに、何で他人から怒られるのか」と食って掛かられた。

彼らの倫理観は何処にあるのか。そして一体若者達は何を目指しているのか。

# 深夜業に従事する皆様へ

## 自発的健康診断受診支援助成金のご案内

深夜も頑張る  
あなたが、  
明日も元気で  
いられるように。

人間ドックにも  
ご利用できます



ご存知ですか？ 健康診断費の **3/4** が、助成されます

仕事が一生懸命がんばれるのは、元気な身体があってこそ。深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

### 支給対象者

#### 深夜業に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方もふくまれます。

① 常時使用される労働者

② 自発的健康診断を受診する日前  
6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上  
（過去6ヶ月で合計24回以上）  
深夜業務に従事した方

### 助成金額

健康診断に要した費用（消費税も含む）の  
3/4に相当する額

**上限7,500円**

※自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。

※助成は、各年度につき1回に限ります。

※国の直営事業・官公署の事業等の労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。

編集後記

最近、スーパー・マーケットに行くと、必ずといっていいほど「駄菓子コーナー」があります。一個10円のガムや20円の駄菓子を、子供たちが懸命に品定めしながら買っている姿を見ると自分が小さかった頃が懐かしく、何となく微笑ましくなります。

懐かしいものといえば、近年、湯たんぽが若い女性の間でブームだそうですね。最近の湯たんぽは、シワシワのブリキのカレーパンに毛布を巻いたようなものじゃなく、色々とおしゃれな形の容器にカラフルなカバーが付いていて、職場で抱きながら仕事をしている女性もいるそうです。

景気も冷え込んで厳しいエコの時代。職場の暖房温度を下げ、全員が“MY湯たんぽ”持参で出勤するというのもいいですね。あるいは、事務所内に足湯を作つてみるとか…。お湯に足を浸けながら仕事ができたら最高でしょうね。

# 県内メンタルヘルス相談機関一覧

ここが疲れたとき、気になる症状が続くときは、風邪などと同様に気軽に気持ちで相談にのつてもらえる所が欲しいものです。

当センターにおいて下記のとおり相談窓口を開設していますのでお知らせします。また、この他にも県内で下記の各機関が相談の窓口を開いていますので、気軽にご利用してはいかがでしょうか。

## 職場における心の悩み相談窓口の概要

### 開設機関

### 熊本産業保健推進センター

熊本市花畠町1番7号 (MY 熊本ビル8F)

### 対象者

事業主・管理職・人事労務担当者・保健師・看護師・衛生管理者・  
産業保健スタッフ・労働者等

### 相談内容

部下の職場に起因する悩みごと。

### 相談方法

- 面談※
- TEL 096-353-5480※
- FAX 096-359-6506
- メールアドレス [sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp)

※(ただし、面談、TELは第1月曜日、第1・3水曜日、第2・4金曜日の午後2~4時)



- 従業員50人未満で産業医の選任義務のない事業場は、次の機関もご利用ください。

### 地域産業保健センター

#### 熊本地域産業保健センター

〒860-0811 熊本市本荘5-15-12 (熊本市医師会ヘルスケアセンター内)  
TEL 096-366-2711

#### 八代水俣地域産業保健センター

〒866-0074 八代市平山新町字中道4453-2 (八代市医師会内)  
TEL 0965-39-9531

#### 有明地域産業保健センター

〒865-0005 玉名市玉名2186 (玉名郡医師会内)  
TEL 0968-72-3050

#### 人吉球磨地域産業保健センター

〒868-0037 人吉市南郷田町72-2 (人吉市医師会内)  
TEL 0966-22-3059

#### 天草地域産業保健センター

〒863-0046 天草市龜場町食場1181-1 (天草地域健診センター内)  
TEL 0969-25-1236

#### 菊池鹿本地域産業保健センター

〒861-1331 菊池市鹿本町内764-1 (菊池郡市医師会内)  
TEL 0968-23-1210

#### 阿蘇地域産業保健センター

〒869-2225 阿蘇市黒川11178 (阿蘇郡医師会内)  
TEL 0967-34-1177

- 熊本こころの電話 096(356)0110

- 熊本いのちの電話 096(353)4343

- 精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターです。

熊本県精神保健福祉センター 熊本市水道町9-16 ☎096-356-3629

- 地域における精神保健福祉に関する相談窓口です。

熊本県宇城保健所	宇城市松橋町久見400-1	☎0964-32-1147
育明保健所	玉名市岩崎1004-1	☎0968-72-2184
山鹿保健所	山鹿市山鹿465-2	☎0968-44-4121
菊池保健所	菊池市鏡原1272-10	☎0968-25-4155
阿蘇保健所	阿蘇市内牧1204	☎0967-32-0535
御船保健所	上益城御船町辺田梵400	☎096-282-0016
八代保健所	八代市西片町1660	☎0965-32-6121
水俣保健所	水俣市八幡町2-2-13	☎0966-63-4104
人吉保健所	人吉市寺町12-1	☎0966-22-3107
天草保健所	天草市今金新町3530	☎0969-23-0172
東市中央保健センター	熊本市九品寺1-13-16	☎096-364-3113
西保健福祉センター	熊本市新町2-4-27	☎096-354-1201
東保健福祉センター	熊本市鏡ヶ丘1-1	☎096-365-3000
北保健福祉センター	熊本市清水町16-10	☎096-345-2175
南保健福祉センター	熊本市平成1-10-8	☎096-355-4111



### 駐車場・交通のご案内

- 車でお越しの方は、入江駐車場（無料）をご利用ください。
- 市電市役所前下車徒歩1分、交通センターより徒歩5分

### ご利用いただける日時

- 当センターの休日を除く毎日……午前9時～午後5時
- 当センターの休日…毎土・日曜日、国民の祝日、年末・年始  
※なお、事業内容その他の詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

### お問い合わせは

独立行政法人 労働者健康福祉機構

### 熊本産業保健推進センター

〒860-0806 熊本市花畠町1番7号 MY熊本ビル8階

TEL 096-353-5480 FAX 096-359-6506

ホームページ <http://www.kumamoto-sampo.jp/>

電子メール [sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp)